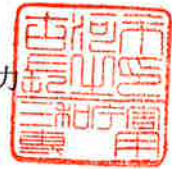


古河市告示第 290 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 19 条第 1 項の規定により、都市計画を変更したので、同法第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により告示し、同条第 2 項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和 8 年 9 月 3 日

古河市長 針 谷



記

- 1 都市計画の種類
古河都市計画 用途地域
- 2 都市計画を変更する土地の区域
 - (1) 古河市
 - ア 工業地域
 - (ア) 追加する部分
古河市 仁連 字新山の一部
 - (イ) (ア) に係る規制の内容
建蔽率 60%以下、容積率 200%以下
- 3 縦覧場所
古河市都市建設部都市計画課

古河都市計画用途地域の変更（古河市決定）

都市計画用途地域を次のように変更する。

（古河市）

種 類	面 積	建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合	建築物の建築面積の敷地面積に対する割合	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物等の高さの限度	その他及び備考
第一種低層住居専用地域	約 482 ha 約 145 ha 約 39 ha	8/10 以下 10/10 以下 15/10 以下	4/10 以下 5/10 以下 6/10 以下	— — —	— — —	10m 10m 10m	(割合)
小 計	約 666 ha						約 22.7 %
第二種低層住居専用地域	約 9.0 ha 約 190 ha	10/10 以下 20/10 以下	5/10 以下 6/10 以下	— —	— —	10m 10m	
小 計	約 199 ha						約 6.7 %
第一種中高層住居専用地域	約 261 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	
小 計	約 261 ha						約 8.8 %
第二種中高層住居専用地域	約 83 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	
小 計	約 83 ha						約 2.8 %
第一種住居地域	約 636 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	
小 計	約 636 ha						約 21.6 %
第二種住居地域	約 129 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	
小 計	約 129 ha						約 4.4 %
準住居地域	約 113 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	
小 計	約 113 ha						約 3.8 %
田園住居地域	約 0 ha	—	—	—	—	—	
小 計	約 0 ha						約 0.0 %
近隣商業地域	約 69 ha 約 11 ha	20/10 以下 30/10 以下	(8/10 以下) (8/10 以下)	—	—	—	
小 計	約 80 ha						約 2.7 %
商業地域	約 14 ha 約 45 ha	30/10 以下 40/10 以下	8/10 以下 8/10 以下	— —	— —	— —	
小 計	約 59 ha						約 2.0 %
準工業地域	約 57 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	
小 計	約 57 ha						約 1.9 %
工業地域	約 311 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	
小 計	約 311 ha						約 10.5 %
工業専用地域	約 358 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	
小 計	約 358 ha						約 12.1 %
合計	約 2,952 ha						100.0 %

「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」

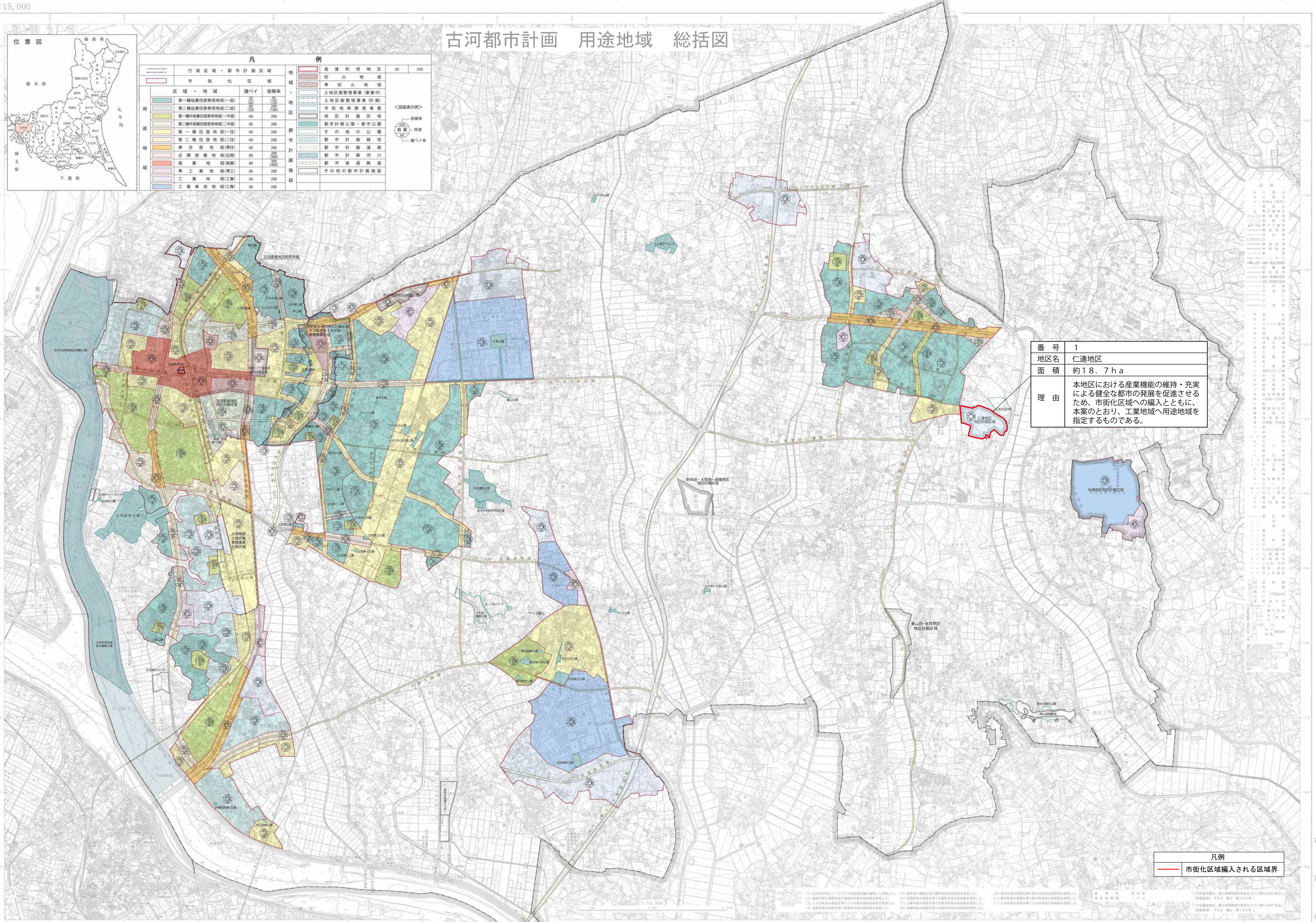
理由

本地区における産業機能の維持・充実による健全な都市の発展を促進させるため、市街化区域への編入とともに、本案のとおり、工業地域へ用途地域を指定するものである。



凡			例		
行政区画・都市計画区域			地域・地区		
市街化区域			市街化区域		
区域・地域	建ぺい	容積率	区域・地域	建ぺい	容積率
第一種低層住居専用地域(一低)	20	100	高度利用地区	50	550
第二種低層住居専用地域(二低)	50	100	防火地域		
第一種中高層住居専用地域(一中高)	60	200	準防火地域		
第二種中高層住居専用地域(二中高)	60	200	土地区画整理事業(事業中)		
第一種住居地域(一住)	60	200	土地区画整理事業(計画)		
第二種住居地域(二住)	60	200	市街地再開発事業		
準住居地域(準住)	60	200	地区計画区域		
近隣商業地域(近商)	80	200	都市計画公園・都市公園		
商業地域(商業)	80	300	その他の公園		
準工業地域(準工)	60	200	都市計画緑地		
工業地域(工業)	40	200	都市計画道路		
工業専用地域(工業専)	40	200	都市計画河川		
			都市高速鉄道		
			その他の都市計画施設		

古河都市計画 用途地域 総括図



番号	1
地区名	仁連地区
面積	約18.7ha
理由	本地区における産業機能の維持・充実による健全な都市の発展を促進させるため、市街化区域への編入とともに、本案のとおり、工業地域へ用途地域を指定するものである。

凡例	
—	市街化区域編入される区域界

(1) 区域作成の1/2より土地図面を縮小編入して作成した。
(2) 縮小された図面を縮小して作成した。
(3) 縮小された図面を縮小して作成した。
(4) 縮小された図面を縮小して作成した。
(5) 縮小された図面を縮小して作成した。
(6) 縮小された図面を縮小して作成した。
(7) 縮小された図面を縮小して作成した。
(8) 縮小された図面を縮小して作成した。
(9) 縮小された図面を縮小して作成した。
(10) 縮小された図面を縮小して作成した。
(11) 縮小された図面を縮小して作成した。

古河都市計画 用途地域

【計画図】

